

2022 区民意識・実態調査の結果がまとまりました



この調査は、区民のみなさんが必要としていることを的確に把握して区政運営に生かすために、毎年実施しています。

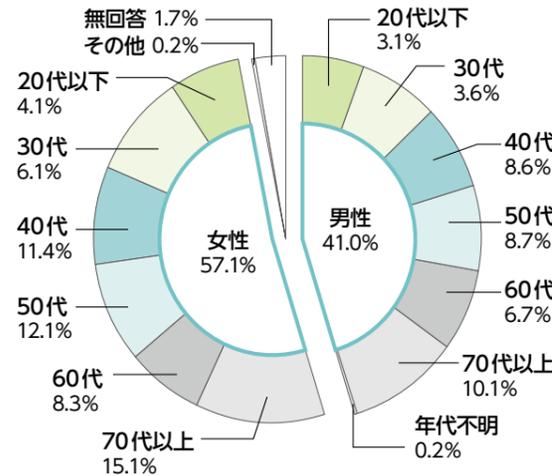
このたびまとめた最新の調査結果を抜粋してお知らせします。

☆数値は小数点第2位を四捨五入。調査結果の概要は、区HP、図書館、区役所4階区政資料センターでご覧になれます

回答者 1,016人の内訳

- (全グラフ共通)
- 実施時期** 昨年9月
- 調査対象** 無作為抽出の18歳以上の区民2,000人
- 調査方法** 郵送・インターネット回答
- 回収率** 50.8%

統計係/4階 ☎(3228)8892 FAX(3228)5643



全文は区HPで公表

区の施策への要望は「高齢者福祉」「防災」「道路・交通」が上位に

26項目の中から、今後特に力を入れてほしい施策の1位～3位を選んでいただきました。合計では、2016調査以降1位だった「防災」が2位となり、「高齢者福祉」がトップに。区が力を入れていると感じる施策の上位3項目は前回と同じでした(右図下段)。

施策への要望・評価上位5項目 ☆()内は前回調査の順位

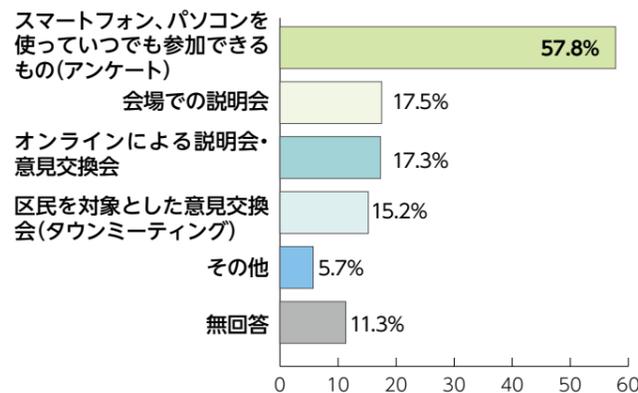
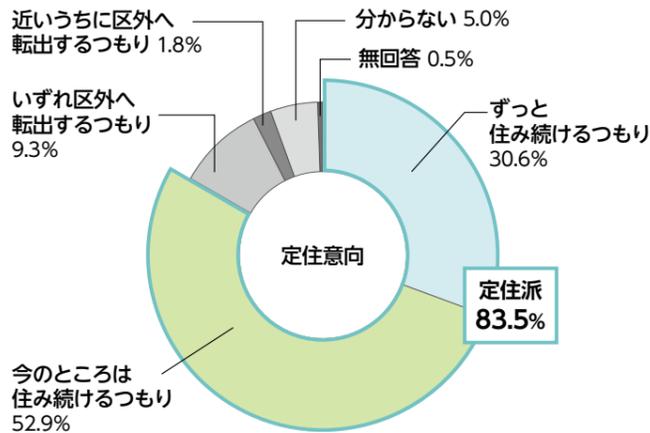
	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
要望	高齢者福祉 24.4% ↑(第5位)	防災 21.8% ↓(第1位)	道路・交通 18.9% ↓(第2位)	子育て支援 17.0% ↑(第6位)	みどり・公園 16.8% ↓(第3位)
評価	重点的 まちづくり 32.2% →(第1位)	みどり・ 公園 17.6% →(第2位)	ごみ・ リサイクル 14.1% →(第3位)	子育て支援 12.8% ↑(第5位)	高齢者福祉 12.5% ↑(第7位)

中野区への「定住派」「愛着を感じている人」は8割超え

今後も中野区に住みたいかの質問で「ずっと」「今のところ」を合わせた定住派は83.5%でした。また、中野区に愛着を感じているかの質問に「とても」「どちらかといえば」感じていると回答した割合も、昨年に引き続き8割超えでした。

区政に参加したい方法は「スマートフォン、パソコンを使っていつでも参加できるアンケート」が約6割

区政に参加したい方法は、「スマートフォン、パソコンを使っていつでも参加できるもの(アンケート)」が57.8%と最も多く、「会場での説明会」などそれを大きく引き離しました。



お知らせ

傍聴を

☆日程・会場は、変わることがあります。記載がないものは、当日直接会場へ

5月の教育委員会定例会

教育委員会係/5階
☎(3228)8857 FAX(3228)5679
①12日 ②19日 ③26日
いずれも金曜日、午前10時から
区役所5階教育委員会室

中野区ユニバーサルデザイン推進審議会

平和・人権・男女共同参画係/4階
☎(3228)8229 FAX(3228)5476
5月11日(木)午後7時～9時
区役所7階会議室

中野区地域包括支援センター運営協議会

在宅療養推進係/5階
☎(3228)5609 FAX(3228)8716
令和5年度地域包括支援センター事業について
5月24日(水)午後6時30分から
区役所7階会議室
☆事前申込制。5月8日～17日に電話で、在宅療養推進係へ。先着5人

5月は赤十字運動の強化月間

赤十字活動資金募集にご協力を

地域自治推進係/5階
☎(3228)8921 FAX(3228)5620
日本赤十字社は、地域の方からいただく活動資金を国内外での災害救護活動など、人道的活動に役立てています。
みなさんのご協力をお願いします。



日本赤十字社 東京都支部

「中野区自転車利活用計画(案)」のパブリック・コメント手続き

交通政策係/8階
☎(3228)5819 FAX(3228)5675

資料公表・意見募集期間 4月21日～5月12日(必着)

公表場所 区HP、区民活動センター、図書館、区役所4階区政資料センター、同8階16番窓口

意見を提出できる方 区内在住・在勤・在学の方、区内に事務所や事業所のある個人・法人またはその他の団体、案件に直接利害関係のある方

意見提出の方法 意見書(書式自由)を kotuseisaku@city.tokyo-nakano.lg.jp、ファクス、郵送または直接、交通政策係へ。住所、氏名とふりがな、区内在勤・在学の方は勤務先・通学先の名称と所在地、利害関係のある方はその理由

「今後の区立図書館のサービス・配置のあり方の基本的な考え方(素案)」の意見交換会

図書館運用支援係/5階
☎(3228)5740 FAX(3228)5679

区は、区立図書館のサービスの基本的な方向性や、それを支える施設の配置のあり方を検討しています。

このたび、素案をまとめたので、意見交換会を開催します。

日時・会場

①5月10日(水)午後2時から=鷺宮区民活動センター(鷺宮3-22-5)、②12日(金)午後6時から=教育センター(中央1-41-2)、③14日(日)午後2時から=区役所7階会議室

☆当日直接会場へ。保(各日先着3人)希望の方は、4月21日～28日に電話またはファクスで、図書館運用支援係へ。氏名とふりがな、電話番号、参加希望日、お子さんの氏名とふりがな、月年齢

「中野区パートナーシップ宣誓」の対象が広がりました

平和・人権・男女共同参画係/4階
☎(3228)8229 FAX(3228)5476

区は、多様な生き方、個性や価値観を受け入れる地域社会の実現を目指し、「中野区パートナーシップ宣誓」を実施しています。その対象を、パートナーのいずれか一方が性的マイノリティ当事者の場合や、一方が区内在住・在勤・在学の場合などにも広げ、宣誓書等受領証にお子さんの名前も併記できるようにしました。詳しくは、区HPをご覧ください。

性的マイノリティ対面・電話相談「中野にじいる相談」のご利用を

区内在住・在勤・在学の方が対象。行政書士などの資格を持つ性的マイノリティ当事者に相談できます。
☆事前予約制。開催日時などについて詳しくは、区HPをご覧ください



区HP

特定建築物と建築設備等の定期報告を

建築安全・安心係/9階
☎(3228)8837 FAX(3228)5471

不特定多数の人が利用する一定規模以上の建築物と、防火戸・非常用照明・エレベーターなどの設備は、定期的に調査・点検し、その結果を報告することが義務付けられています。

建築物の所有者や管理者は、一・二級建築士または国土交通大臣が定める有資格者に調査・検査を依頼し、報告書を提出してください。

対象となる建築物などについて詳しくは、建築安全・安心係へ問い合わせを。